

公 示

2025 年 8 月 29 日

一般社団法人日本口腔顔面痛学会選挙管理委員会

一般社団法人日本口腔顔面痛学会定款 24 条、同役員選出規定にもとづき、下記の要領で一般社団法人日本口腔顔面痛学会の理事選挙を行います。

1. 2025 年 8 月 29 日から 9 月 18 日までを立候補期間、2025 年 9 月 25 日から 10 月 15 日までを投票期間として、理事選挙を行います。

今回選出される役員の任期は、2025 年開催の定時総会終結時から 2027 年開催の定時総会終結時までです。

2. 立候補者の条件は、この度の評議員選挙で当選者と公示された方です。選挙結果はそれぞれ下記期日に日本口腔顔面痛学会ホームページ（HP）にて公示しています。

研修施設評議員選挙：2025 年 8 月 1 日

一般評議員選挙：2025 年 8 月 29 日

3. 立候補される方は、一般社団法人日本口腔顔面痛学会ホームページより立候補届出書（立候補の抱負記入用紙）、立候補者履歴書をダウンロードし、返信用はがき（送付先記入 1 枚）とともに、2025 年 9 月 18 日必着にて日本口腔顔面痛学会事務局選挙管理委員長まで必ず簡易書留またはレターパックにて届け出て下さい。郵便の配達に日数を要するようになっています。締め切り日必着ですので余裕をもって書類をお出してください。

なお、選挙実施の詳細については、後日通知します。

以上